

障害者雇用納付金 電子申告申請システムのご案内

URL:https://www.nofu.jeed.go.jp/Nofu_Densi/

電子申告申請システム トップページ

基本メニュー

申告申請書を作成する ① ID、パスワードがなくても作成できます。

申告申請する年度を選んでください

① 令和7年度申告申請 ② 令和7年度申告申請以外 令和8年度 ③ 年度の選択方

データを利用して作成する 過去の申告申請データ、作成中のデータがある方はこちら

新たに作成する 過去の申告申請データがない方はこちら

作成した申告申請書を送信する ④

申告申請書を送信する 申告申請書の作成が終わったらこちら

電子申告申請用ID・パスワードを設定する ⑤

ID・パスワード新規発行 初めて電子申告申請を行うか、IDを忘れた方はこちら

パスワード再設定 パスワードを忘れた方はこちら

パスワード変更 パスワード変更をする方はこちら

事業主情報の届出を行う ⑥

住所、名称等変更届出 本社の移転や社名変更をした方はこちら

吸収合併、相続、廃止等届出 事業の廃止などがあった方はこちら



こちらから
アクセスできます

当機構ホームページトップの
バナーからもアクセスできます。

障害者雇用納付金電子申
告申請 システム

障害者雇用納付金
電子申告申請システム

障害者雇用納付金 電子申告申請システムの特徴

- 1 電子申告申請システム(WEB)上のフォームに情報を入力して、申告申請書の作成ができます
- 2 過去の申告申請書のバックアップデータ(XMLファイル)やCSVファイルを取り込むことができます
- 3 電子申告申請用ID・パスワードの発行・変更手続がWEBでできます
- 4 添付書類(源泉徴収票や障害者手帳の写し等)の送信ができます
- 5 申告申請データ送信後、申告申請書を受け付けた旨やエラー内容等を審査結果メールで通知します。

電子申告申請の流れ

1

電子申告申請用ID・パスワードの取得

新たに電子申告申請をご利用予定の事業主の方は、電子申告申請システムにおいて、ID・初期パスワードの新規発行申請を行ってください。

※申告申請書の作成については、システムへのログインは不要のため、先に②の申告申請書の作成を行うことも可能です。

2

申告申請書を作成

電子申告申請システムにおいて、以下のいずれかの方法で、申告申請書を作成できます。

- (1) 新たに申告申請書を作成する
- (2) データを利用して申告申請書を作成する

過年度に電子申告申請システムで作成した申告申請データ(XMLファイル)や事業主の方が新たに作成した事業所・障害者情報CSVファイルを取り込むことができます。

3

ログインして申告申請書・添付書類のデータを送信

①で取得したID・パスワードを利用して、電子申告申請システムにログインした上で、②で作成した申告申請データ(XMLファイル)と、必要に応じて添付書類データ(PDFファイル)を送信してください。

4

審査結果メールの受信(申告申請完了)

申告申請データ送信後、審査結果メールが届きますので、受信確認をお願いします。申告申請内容にエラーがない場合は、申告申請書を受理した旨が、審査結果メールに記載されます。申告申請内容にエラーがある場合は、メールに該当箇所が記載されておりますので、修正して再送信してください。なお、再送信後には、再度、審査結果メールが届きます。

※申告申請書が受理された後に、申告申請書等の内容について、各都道府県の申告申請窓口より確認をさせていただく場合があります。

詳しくは、当機構ホームページに掲載している
記入説明書、「障害者雇用納付金電子申告申請システム
操作マニュアル」及び解説動画をご参照ください。

本システムを含め、
納付金制度に関するよくある質問は、
チャットボットでも
確認できます。

